

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第81期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期 累計期間	第81期 第3四半期 累計期間	第80期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	28,294,553	27,057,489	36,396,035
経常利益 (千円)	147,000	91,941	126,106
四半期(当期)純利益 (千円)	124,857	84,796	102,644
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	18,018	18,625	15,282
資本金 (千円)	829,100	829,100	829,100
発行済株式総数 (千株)	6,290	6,290	6,290
純資産額 (千円)	2,055,526	2,129,620	2,022,161
総資産額 (千円)	7,900,026	6,660,011	4,466,774
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.95	13.55	16.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00
自己資本比率 (%)	26.0	32.0	45.3

回次	第80期 第3四半期 会計期間	第81期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.31	10.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社(子会社1社、関連会社1社で構成)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我国経済は、円安、原油安による企業業績の改善や家計負担の減少が見込まれますが、その一方で個人消費並びに民間設備投資は停滞しており、景気は緩やかな回復となりました。

水産物流通業界におきましては、円安等による輸入水産物の値上り等により販売単価の上昇はありましたが、消費者の節約志向等により販売数量が減少し、厳しい状況が続いております。

この様な状況におきまして、当社は市場の特色を活かした高鮮度商品を中心として積極的な営業を行いました
が、売上高につきましては、販売数量が減少したことにより27,057百万円（前年同期比4.4%減）と減収になりました。

損益につきましては、売上高減少による売上総利益の減少はありましたが、経費の削減により営業利益は52百万円（前年同期比0.6%増）と前年同期並となりました。しかしながら負ののれん償却費が減少したこと等により、経常利益は91百万円（前年同期比37.5%減）、四半期純利益は84百万円（前年同期比32.1%減）となり、いずれも減益となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,840,000
計	14,840,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,290,000	6,290,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,290,000	6,290,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	6,290,000	-	829,100	-	648,925

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 32,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,253,000	62,530	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	6,290,000	-	-
総株主の議決権	-	62,530	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
横浜魚類株式会社	横浜市神奈川区山内町1番地	32,100	-	32,100	0.51
計	-	32,100	-	32,100	0.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.06%
売上高基準	1.05%
利益基準	0.03%
利益剰余金基準	0.06%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	382,919	922,673
受取手形及び売掛金	2,278,420	3,634,270
商品	807,339	1,059,116
前払費用	4,052	5,931
その他	21,621	32,351
貸倒引当金	146,267	170,818
流動資産合計	3,348,086	5,483,526
固定資産		
有形固定資産	515,470	508,534
無形固定資産	720	0
投資その他の資産		
投資有価証券	339,841	403,592
関係会社株式	86,380	86,380
破産更生債権等	629,078	612,337
その他	89,829	87,630
貸倒引当金	542,631	521,990
投資その他の資産合計	602,497	667,950
固定資産合計	1,118,688	1,176,485
資産合計	4,466,774	6,660,011

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,276,969	2,662,284
短期借入金	200,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	1,790	1,790
未払法人税等	5,420	9,301
賞与引当金	13,646	4,515
その他	215,516	275,555
流動負債合計	1,713,343	3,803,447
固定負債		
長期借入金	3,575	2,680
退職給付引当金	539,266	516,520
役員退職慰労引当金	8,250	8,250
長期預り保証金	161,456	158,456
繰延税金負債	18,722	41,038
固定負債合計	731,269	726,944
負債合計	2,444,613	4,530,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,100	829,100
資本剰余金	648,925	648,925
利益剰余金	452,212	518,235
自己株式	12,417	12,417
株主資本合計	1,917,819	1,983,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,341	145,777
評価・換算差額等合計	104,341	145,777
純資産合計	2,022,161	2,129,620
負債純資産合計	4,466,774	6,660,011

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	28,294,553	27,057,489
売上原価	26,772,518	25,612,766
売上総利益	1,522,034	1,444,722
販売費及び一般管理費	1,469,596	1,391,957
営業利益	52,437	52,765
営業外収益		
受取利息	1,119	1,025
受取配当金	9,181	8,651
受取賃貸料	38,545	33,142
損害賠償金	-	17,781
負ののれん償却額	69,143	-
雑収入	1,525	1,308
営業外収益合計	119,516	61,910
営業外費用		
支払利息	1,020	1,164
賃貸費用	23,928	21,569
雑損失	4	0
営業外費用合計	24,953	22,734
経常利益	147,000	91,941
特別損失		
固定資産除却損	0	-
固定資産処分損	17,500	-
特別損失合計	17,500	-
税引前四半期純利益	129,500	91,941
法人税、住民税及び事業税	4,643	7,144
法人税等合計	4,643	7,144
四半期純利益	124,857	84,796

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	36,120千円	23,100千円
負ののれんの償却額	69,143	-

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,775	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,773	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	79,380	79,380
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	375,867	396,629

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	18,018	18,625

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

当社は、水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円95銭	13円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	124,857	84,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	124,857	84,796
普通株式の期中平均株式数(株)	6,258,243	6,257,837

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

横浜魚類株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 隆夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜魚類株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第81期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、横浜魚類株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。